

訪問看護出前講座・同行研修について（案）

1 出前講座

(1) 目的（ねらい）

在宅療養の現場経験がない病院・有床診療所のスタッフに対して訪問看護についての出前講座を実施する。それにより、訪問看護をはじめとする在宅療養に関する理解を深め、退院調整等といった在宅ケアに係る多職種連携をより円滑に図れるようにする。

(2) 受講対象者

練馬区内の病院・有床診療所の職員（メディカルソーシャルワーカー、看護師、医師等）で在宅での現場経験がない方

(3) 講師

訪問看護師（練馬区内の訪問看護ステーションに所属する方が望ましい）

(4) 実施医療機関

4病院程度

(5) 内容

練馬区内の病院または有床診療所において、訪問看護の業務内容、多職種連携における役割、患者や家族との関わり方等についての説明を行う「出前講座」を実施する。

なお、具体的な内容は以下の事項を予定している。

- 1) 在宅医療・看護の現状
- 2) 在宅ケアにおける訪問看護の役割
- 3) 訪問看護を利用するメリット
- 4) 訪問看護の対象者（対象となる心身の状態や疾患名）
- 5) 訪問看護が提供できるサービス
- 6) 訪問看護の利用までの流れ
- 7) 訪問看護の料金（介護保険、医療保険）
- 8) 訪問看護活用事例

- (6) 実施形式・時間
講演形式・60分程度
(質疑応答の時間を長めにし、参加者との意見交換の場を設定する。)

- (7) 実施時期
平成26年9～10月

2 同行研修

- (1) 目的(ねらい)
在宅療養の現場経験がない病院・有床診療所のスタッフが訪問看護に同行することにより、在宅療養への理解を深め、退院調整を初めとした在宅スタッフとの連携をより円滑に図れるようにする。

- (2) 受講対象者
練馬区内の病院・有床診療所の職員(医療ソーシャルワーカー、看護師、医師等)で、在宅での現場経験がない方。

- (3) 講師
練馬区内の訪問看護ステーションに所属する訪問看護師

- (4) 実施医療機関
2病院程度

- (5) 内容・時間
区内訪問看護ステーションの協力を得て、病院スタッフが訪問看護の現場に同行する。事前に訪問看護の概要、訪問する際の注意事項等の説明を行い、事後には振り返りを行う。1回半日程度を予定。

- (6) 実施時期
平成26年9～10月

※ 出前講座・同行研修開催後の周知・検証

- ・開催後概要を区ホームページに掲載し、関係者や区民に広く周知する。
- ・参加者および受け入れ訪問看護ステーションを対象としたアンケートを実施し、連携強化の効果等を検証する。